

裾野市人事行政の運営等の状況

裾野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年6月27日条例第13号)第2条の規定により、人事行政の運営等の状況を公表します。

裾野市長 村田 悠

1 任免及び人数に関する状況

採用及び退職の状況(令和3年度)

区 分 部 門		採用 (人)	離 職(人)								失職	合計
			退 職					免 職				
			定年	早期	普通	死亡	任期 満了	分限	懲戒			
一般 会計	市長部局等	8	5	1	4	0	0	0	0	0	10	
	教 育 関 係	4	0	0	6	0	0	0	0	0	6	
特別会計		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業会計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計		13	6	1	10	0	0	0	0	0	17	

(注)採用は、令和3年4月2日から令和4年4月1日の間に採用した者の人数です。

(注)退職は、令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に退職した者の人数です。

2 人事評価の状況(令和3年度)

人材育成型の人事評価制度を実施しています。

業績目標の達成度及び日常の職務行動事実の観察、記録に基づいた職員の評価を年2回行っています。

職員の評価結果は勤勉手当の成績率、昇給(令和4年度から)に反映しています。

3 給与の状況

裾野市の職員給与は、地方自治法及び地方公務員法により、国家公務員や他の市町村職員、民間企業従業員などの給与水準を考慮し、市議会で議決された給与条例に基づき支給されています。

具体的な内容は『裾野市の給与・定員管理等について』で公表します。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分 ～ 13時00分

(2)年次有給休暇の使用状況(令和3年)

区 分	1人当たりの 平均使用日数
市長部局等	9日と6時間
教育委員会	9日と7時間
計	9日と6時間

(3) 特別休暇等の導入状況(令和4年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件	
・選挙権その他公民としての権利を行使する場合 ・裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署に出頭する場合 ・ドナーとして骨髄提供をする場合 ・被災地等においてボランティア活動に従事する場合 ・結婚する場合 ・出産(産前産後)の場合 ・不妊治療に係る通院等をする場合 ・生後1年に達しない子の保育を行う場合 ・配偶者が出産する場合 ・配偶者の出産前後の期間に子どもの育児を行う場合 ・子ども等の看護及び介護をする場合 ・忌引の場合 ・父母の追悼のための特別な行事の場合 ・夏季における心身の健康の維持等を図る場合 ・地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合 ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合 ・地震、水害、火災その他の災害時において、職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・妊婦の通勤に際し、母体や胎児の健康保持に影響があると認められる場合 ・妊婦中等母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ・妊婦が休息又は補食することが必要な場合 ・妊娠障害のため勤務することが困難な場合 ・乳幼児の母子保健法に基づく健康診査又は予防接種の介助を行う場合 ・感染症の予防上必要な措置により勤務することが不適当な場合	

(注)取得要件等は、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」及び「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により定められています。

5 育児休業及び部分休業の取得者数(令和3年度)

		育児休業		部分休業	育児短時間勤務
		子が出生した職員	取得した職員		
市長部局等	男性	14人	0人	0人	0人
	女性	10人	10人	6人	1人
教育委員会	男性	1人	1人	0人	0人
	女性	1人	1人	1人	0人
合計	男性	15人	1人	0人	0人
	女性	11人	11人	7人	1人

(注)当該年度に新たに育児休業又は部分休業を取得した人数です。

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和3年度)

	降任	免職	休職	降級	合計
市長部局等	0人	0人	6人	0人	6人
教育委員会	0人	0人	1人	0人	1人
合計	0人	0人	7人	0人	7人

(注)分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に行う処分です。

(2) 懲戒処分者数(令和3年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	0人	0人	1人	0人	1人
教育委員会	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	1人	0人	1人

(注)懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を追求するために行う処分です。

7 サービスの状況

(1) サービス規律遵守のための取組み(令和3年度)

取組内容
下記事項を職員に通知した。 ・ サービス規律の徹底(4月1日、4月14日、7月19日) ・ コンプライアンス通信(5月20日、8月18日、8月26日、9月22日、11月19日、11月28日、3月7日) ・ コンプライアンス推進月間について(10月1日) ・ コンプライアンスの徹底及び綱紀の厳正保持等について(12月1日) その他令和3年度裾野市コンプライアンス推進計画を策定し、不祥事防止の徹底及びコンプライアンス徹底を推進した。

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(令和3年度)

5件

(3) 事業者等との接触に関する申請及び承認件数(令和3年度)

0件

(注)上記の許可・承認は、裾野市職員倫理規程に基づくものです。

8 退職管理の状況（令和3年度）

地方公務員法の改正に伴い、退職管理に関して公正性及び透明性を向上させ、退職管理の適正を確保するために、新たに「裾野市職員の退職管理に関する条例」及び「裾野市職員の退職管理に関する規則」を制定し、関係規程の整備を行った。

令和2年度に退職した対象職員の再就職の状況は次のとおりです。

職位	再就職先			
	再任用	外郭団体等	民間企業	再就職者合計
部長級	1人	0人	0人	1人
部参事級	0人	0人	0人	0人
次長級	1人	0人	0人	1人
課長級	0人	0人	0人	0人
課長代理級	0人	0人	0人	0人

9 研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員研修の概要等（令和3年度）

区分	研修内容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修、初級研修、新任主査研修、新任係長研修、新任主幹研修、新任課長研修、など	70人
専門研修	メンター・メンティー研修、接遇研修、実務基礎研修、事業スクラップ研修、レジリエンス（コーチング、メンタルタフネス）研修、ナッジ理論研修	260人
派遣研修	静岡県自治研修所、静岡県市町村振興協会、一般社団法人地域活性化センターなど	50人
自主研修	通信教育など	2人
合 計		382人

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(令和3年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	計
一般健診 (全職員)	対象人員	334人	33人	367人
	受診人員	316人	28人	344人
	受診率	94.6%	84.8%	93.7%
特定健診 (40歳以上)	対象人員	177人	24人	201人
	受診人員	168人	19人	187人
	受診率	94.9%	79.2%	93.0%
人間ドック (希望者)	対象人員	334人	33人	367人
	受診人員	13人	1人	14人
	受診率	3.9%	3.0%	3.8%

(2) 公務災害等の認定状況等(令和3年度)

区分		市長部局等	教育委員会	計
認 定	公務災害	3人	0人	3人
	通勤災害	0人	0人	0人
	計	3人	0人	3人

(3) その他主な福利厚生事業の概要(令和3年度)

概要
<職員対面カウンセリング事業> 職員一人ひとりの心の健康の維持を図ることを目的に臨床心理士による対面カウンセリング相談を実施しました。 <被服の貸与> 職員の勤務条件及び業務効率の向上を図るため、現業的業務に従事する職員等に対して、作業衣等を貸与しました。 1,843千円 <互助会の運営> 名 称：裾野市職員互助会 会員数：549名（令和3年4月1日現在） 助成金：視察研修、市民文化センター自主事業入場助成 宿泊施設（おおとり荘）助成、体育部助成等